

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度第 1 回愛川町行政改革推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部総務課 内線 3 2 2 5 ・ 3 2 2 6		
開催日時		令和 6 年 9 月 9 日 (月) 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分		
開催場所		役場 2 階 2 0 2 会議室		
出席者	委員	1 0 人 (欠席 1 人) (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	4 人 (総務部長、総務課長ほか 2 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 委員及び職員の紹介 4 議 題 (1) 行政改革大綱第 7 次改訂版の実施状況について (2) 令和 5 年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果について (3) 令和 6 年度行政評価制度外部評価について (4) その他 5 行政改革の取組について (令和 6 年度新規事業) 6 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 18)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 あいさつ

3 委員及び職員の紹介

4 議題

（１）行政改革大綱第７次改訂版の実施状況について

【事務局説明】 資料１「行政改革 令和５年度の取り組み結果」について説明

【質疑応答】

○（Ａ委員） ２の（１）在宅障害者福祉手当支給事業費の見直しについて、この事業は、昨年度の外部評価でも対象となった事業であり、その際にも単価の見直しという話が出ていたと思われる。今の事務局の説明では１５％の減とあったが、軽度の方の手当は７千円であったと思うが、全体を１５％の減としたのか。

● Ａ委員の手当単価の見直しについてのご質問であります。手当単価の見直しについては、全体を概ね１５％の見直しとしており、重度障がい者の方の場合、３万５千円から３万円に、中度障がい者の方は２万円を１万７千円に、軽度障がい者の方は７千円を６千円にそれぞれ手当単価の見直しを行ったところであります。

○（Ａ委員） 軽度の手当などについては、１５％とならないものもあるが。

● 概ね１５％の減ということで、１５％減じた際に、最終的には千円単位に調整を行っておりますことから、正確には１４％台となっているものもございます。

○（Ａ委員） わかりました。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

牛山久仁彦

審 議 経 過

(2 / 1 8)

○(委員長) 2の(4)、ふるさと納税推進のポータルサイト追加について、ポータルサイトの数の増加とともに寄附額も増えていくのか。また、追加に伴う手数料などの仕組みについて説明を願いたい。

● ポータルサイトについてであります。さとふるや楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスといった大手ポータルサイトにおいては、基本的にサイトへの掲載に係る手数料は発生いたしません。当該ポータルサイトを通じて寄附の申し込みがあった場合には、その寄附額の何%かを手数料として支払うこととなっております。寄附額に対する手数料の割合については法令により上限が定められておりますことから、どのサービスにおいても概ね9～11%程度となっております。基本的にはポータルサイトを追加することにより、単純に寄附者の目に付く機会が増えることや、それぞれ独自ポイントの賦課がある場合が多く、寄附者は自身のお気に入りのサイトがあることなどから、ポータルサイトを追加することによって、寄附額は増加していく傾向がございます。

○(委員長) 現在、町はどのサイトを利用しているのか。

● 令和5年度までは、楽天とさとふるの2つのポータルサイトを利用しており、令和6年度からふるさとチョイスを追加しております。

○(委員長) 他のポータルサイトは、どのようなものがあるか。

● 他に有名なポータルサイトとしましては、ふるなびなどがありますが、そちらはまだ利用しておりません。

○(委員長) 今の話を聞くと、可能な限り追加していった方が良くように思えるが、

審 議 経 過

(3 / 1 8)

やはり事務が煩雑になってしまうのか。

● ポータルサイトを追加するごとに、それぞれ別々に伝票を作成するなどの対応が生じますので、事務の負担は増えることとなります。

○（委員長） わかりました。

○（B委員） 今のふるさと納税の関係で、町内企業の石鹸類が人気を博したことから、寄付額が増えたという話を聞いたが、資料中の効果額1,200万円というのは、ポータルサイトを追加したから増えたのか。議会の説明では、特定企業への寄付額が増加したから補正予算を組んだなどと聞いたが。

● 補正予算の件につきましては、今B委員が仰られましたように、町内企業の石鹸類の返礼品が人気を博したことにより、当初見込んでいた予算額を大きく上回ったため、年度途中で補正したという流れとなります。今回ご説明した資料中の「効果額」につきましては、現在、楽天ふるさと納税とさとふるという2つのポータルサイトを利用しておりますが、令和6年度予算編成時の試算において、新たにふるさとチョイスを追加することにより、増加するであろうと見込まれた寄附額を効果額として計上したものであります。

○（B委員） 行政改革という視点から考えれば、単純な民間サイトの追加による効果額の増よりは、サイトの追加も踏まえつつ、町内企業の新たな返礼品を追加したことによる効果額の増とした方が見栄えは良いのではないか。そういった取り組みをしたという表記にはできないか。

● 効果額については、予算的な話になってしまうので、新たな返礼品に伴う増を見

審 議 経 過

(4 / 18)

込むことは難しいとは思いますが、職員により毎年新たな返礼品の発掘に取り組んでおりますので、取り組み内容の表記につきましては、新たな返礼品をこれだけ追加しました、魅力的な商品を返礼品に追加しましたといった内容を表記することは可能です。

○（Ｂ委員） ポータルサイトの追加だけでなく、そういった内容も併記されたらどうか。

● 今後、ふるさと納税関係の内容を載せるときがありましたら、そういった取り組み的なところも表記させていただきたいと思います。

○（Ｂ委員） この取り組み結果は、町民の方へお示しする資料ではなく、あくまでもここだけで使用する資料なのか。

● 資料１と同様のものを年度当初に、町ホームページの方へ公開させていただいております。

● Ｂ委員さんから前向きに応援いただけるようなご発言を頂きましてありがとうございました。サイトには既に載っておりますけれども、ラッシュジャパンという企業に、ふるさと納税の返礼品のご協力をいただいたお陰で、これまでの寄附額から大きく増となったものです。当時の担当者が大川でありまして、前向きに色々な企業へ出向き、返礼品の発掘等をしていただいたところであります。現在、所管が政策秘書課の秘書広報班に移り、引続き新たな返礼品の発掘をしていただいております。まだ確定はしておりませんが、新たに牧場のチーズといった町内産品を返礼品に加えるなどの努力はしております。やはり、業務に努力して取り組んでおりますことも行政

審 議 経 過

(5 / 1 8)

改革の一つかと思しますので、頂いたご意見につきましては、今後、取り組み内容も併記するなど、検討していきたいと思います。

○(B委員) やはり、職員さんと町内企業の連携、タイアップがうまくいった結果、ふるさと納税の寄附額が増えたというのは、かなり綺麗な表現だと思いますので、是非取り組んでいただきたいと思います。

○(C委員) 施設の使用料の関係ですが、三増のプールを廃止したところだと思いますが、一号公園と田代運動公園のプールの利用状況はどうだったのか。お分かりになれば別の機会でも結構です。

● 利用状況につきましては、本日、資料などをご用意しておりませんので、後ほどお示しさせていただきたいのですが、利用の傾向といたしましては、田代運動公園は町外者が7割程度、町内の方が3割程度となっており、町内・町外の料金設定を分けているところであります。

○(委員長) ありがとうございます。他に何かございますか。よろしいでしょうか。では、この議題につきましてはここまでとさせていただきます。もし、最後に思いつかれたことがありましたら、ご発言いただけたらと思います。

(2) 令和5年度行政評価制度外部評価結果及び町の検討結果について

【事務局説明】 資料2「令和5年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針」について説明

【質疑応答】

審 議 経 過

(6 / 1 8)

○(C委員) 高等学校の教育実施要求事業の関連で、最後の4行ほどに「大学全入時代において一定のニーズはある。」といった文章があり、このことについて町が調査・研究を進めているということであるが、前回の委員会でも申し上げたように、日本学生支援機構が大学の入学金や授業料を貸し付ける制度を設けており、一部は奨学金として給付を受ける部分もあるようだが、大学を卒業して企業に就職し、長い人は10年ほどかけてそのお金を返していくことになると思うが、近隣自治体において、それについて支援する制度もあるようなので、前向きな調査研究をしていくように、町内に住んでいる大学生が町内の企業に就職していくことが望ましいと思う。近隣自治体等の実績も踏まえたうえで調査・研究をしていただきたい。

○(委員長) ありがとうございます。ご指摘の通りかと思います。どのような制度を追求してゆくのか、調査・研究をしていければと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

● 先ほどのプールの利用者につき、担当者が調べて参りましたので、ここでご報告させていただきます。

● 田代運動公園と第一号公園で別々のご報告となります。昨年に比べまして、第一号公園の利用者数は、大人が859人から882人、23人の増となりました。一方で、子どもについては1,535人が1,461人、74人の減となっております。全体としましては2,394人から2,343人ということで、51人の減となりましたが、利用料は大人の料金を値上げしたことに伴い、令和5年度は16万3,950円であったものが、令和6年度は25万9,250円となり、9万円ほどの増加と

審 議 経 過

(7 / 1 8)

なりました。このほか、田代運動公園につきましては、大人は5, 115人から5, 825人、700人程度の増となり、子どもにつきましても、7, 082人から8, 477人となり、1, 400人程度増加しておりまして、合計としましては12, 197人から14, 302人となり、2, 000人以上の増加となりました。使用料収入といたしましても、259万6, 800円から360万1, 700円となり、100万円程度の増となったものです。

○(C委員) ありがとうございます。

● 先ほど、町内・町外で料金を分けているというような発言をしてしまいましたが、予算編成の過程で、担当課の方でアンケート調査を行った結果、町内者3割、町外者7割ということでありました。そこで、料金設定をどうするか検討したところでありまして、その時の内容から先ほど町内・町外で料金設定を分けていると申し上げてしまったところではありますが、検討結果としましては、なかなか身分証明書を持ち歩かない子どもたちの町内・町外の区別はつきにくいということで、保護者についても、運転免許等で区別すればよいのですが、事務が煩雑になってしまうこと、相模原も一律で料金を設定していることなどから、愛川町においても一律の料金設定をすることとなったものであります。大変失礼いたしました。

○(C委員) 話しは変わるが、夏休み中の小・中学校のプールは利用されているのか。

● 中学校については部活動で利用されていますが、小学校は開放していないと思われる。昔は保護者が引率して小学校のプール利用などはございましたが、今PTAの

審 議 経 過

(8 / 1 8)

方も委員としていらっしゃいますけれども、現在は小学校のプールは解放しておりません。中学校のプールは、部活動で利用されています。

○(C委員) 分かりました。先ほど相模原市の話がされたが、旧城山町にこだまプールというものをお持ちであるということで、津久井広域道路から出たところに「こだまプールがあります、料金はいくらです。是非ご利用ください。」というような看板を観光的な意味も含め、相模原市教育委員会の方で出しているようなので、機会があれば見てみてはいかがでしょうか。ご参考までに。

○(A委員) お伺いしたいのですが、資料2の2、その他の事業の3番、青少年心理相談員派遣事業について、町の最終方針の中で、中段に「民間団体との協働による支援の実施」とあるが、この「民間団体」とはどういった団体なのか。もう一点、この下に「校内支援センターを設置する。」と書いてあるが、校内支援センターはどのようなメンバーで構成されているのか。この二点についてお教えいただきたいと思います。後ほどでも結構です。

● 確認させていただき、後ほどご報告させていただければと存じます。申し訳ございません。

○(委員長) その他の事業6番の、「自主防災組織備品購入補助金」について、「自主防災組織が十分に機能できるよう、補助対象物品や補助基準額の見直しなどを行う。」ということで、非常に重要であると思うが、こういった方向性で見直しを行ってゆくのか。今までのものが課題であったということであろうが、それについてこれから検討してゆくということか。

審 議 経 過

(9 / 1 8)

● はい。自主防災組織備品購入費の補助金等につきましては、補助対象となる備品に、防災にかかる物品、例えば防災ヘルメットなどが載っておりますが、時代とともに防災用品には新しいものが追加されてきております。逆に、現在においては、利用が図れることが無くなった防災用品などもございますので、補助対象者である行政区などと協議し、防災用品の追加・廃止について検討するとともに、行政区の人口に基づいた、補助対象物品の上限数などについても、見直しを行ったものです。

○（委員長） 分かりました。災害対策は重要ということで、余計な話かもしれませんが、この前の能登半島地震の時の話ですが、長野県のとある自治体が被災した自治体と防災協定を結んでいて、地震が発生した際に、支援できる防災用品のリストをLINEを用いて写真で送ったところ、被災した自治体から「簡易ベッドとはどのようなものか、写真を送って欲しい。」と連絡があり、写真を送ると、「避難所等で活用したいので、すぐに送ってほしい」と要望があり、対応したという話を聞きました。少し話ただけでも色々な知見を得られたため、町内の防災対策はもちろんのこと、防災協定を結んだ自治体同士における支援についてももしっかり進めてほしいと思います。

○（委員長） 他にはいかがでしょうか。それでは、議題の（２）についてはこの程度とします。また何かございましたら、最後にご質問を頂ければと思います。

（３）令和５年度行政評価制度外部評価について

【事務局説明】 資料３「令和５年度事務事業評価及び特定分野評価の外部評価実施

審 議 経 過

(10 / 18)

要領（案）」について説明

【質疑応答】

○（委員長） 総合評価について、「改善すべき点がある。」と、「改善の余地がある。」という評価の間には、どのような違いがあるのか。

● 評価内容としましては、概ね似たような評価となりますが、この総合評価については、評価欄の左にございます、妥当性・有効性・効率性・有用性の4つの項目からの自動判定にはなります。そこにC評価、例えば、評価基準とした年度に比べて、経費を下げなければならないのに上がってしまっている、といった明確な課題点が見受けられる場合に「改善すべき点がある」という評価となります。「改善の余地がある」につきましては、前者より若干良い評価とはなりますが、オールBとなったもののよ
うな、全体的にそれなりに出来てはいるものの、探せば改善点が見つかると思われる、といった評価となっております。

○（委員長） つまり、改善しなければならない部分がはっきりしてるかしてないか程度ということで。

● はい。評価シート上において、C評価などの低い評価によりまして、評価点数が一定以下となった場合に「改善すべき点がある」との評価となります。

○（委員長） そうすると、例えば1番のコンビニエンスストア等収納システム管理経費は、効率性や有効性においてCなので、「改善すべき点がある」と評価されているが、自己評価・一次評価では、「現状維持」で良いとしているのは、何か理由があるのか。

審 議 経 過

(11 / 18)

● 評価シート上の4項目については、入力された数値を基に、自動で判別される部分になっておりまして、本事業については、有効性・効率性がCとなったものでありますが、その理由について、担当課から説明があったため「現状維持」としたものです。その理由としましては、町税の納付にあたり、役場窓口だけでなく、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリを利用した支払いなど、窓口を介さない納付を推進しておりまして、その件数は年々右肩上がり増加しているところでありますが、令和5年度より、新たに地方税統一QRコードの読み取りによって、納付手続きが可能となるサービスが利用開始となりました。このQRコード決済に係る手数料は、予算計上が別の事業となっておりまして、今までコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリによる納付を利用していた町民が、QRコード決済にある程度移行したこともありまして、本事業に係る決済件数が減少したことなどにより、有効性・効率性がC評価となったものであります。しかしながら、役場窓口の負担を軽減するという本来の目的としましては、窓口を介さない納付件数自体は増えておりますことから、今後も続けて必要があると判断し、現状維持となったものであります。

○（委員長） 地方税統一QRコードに纏めてしまっても良いと思われるが。

● 補足となりますが、本事業はコンビニエンスストアによる納付と、納付書のバーコードを読み込み、スマートフォン決済アプリで納付するというものでございます。一方で、令和5年度から地方税統一QRコードという、よく見かける四角いQRコードを納付書に記載しまして、QRコードからも納付が出来るように対応したところがあります。C評価となった理由につきましては、こうしたコンビニエンスストアなど

審 議 経 過

(1 2 / 1 8)

の納付が、ＱＲコード決済に流れた結果減ったためであります。やはりコンビニエンスストアによる納付についても、一定のニーズがございますことから、このサービスも継続しながら、キャッシュレスによる納税を推進していくものであります。

○（Ｄ委員） 手数料は同じなのか。

● 手数料につきましては、コンビニエンスストア及びバーコードによるスマートフォン決済については１件あたり６０円、地方税統一ＱＲコードによる納付が１件あたり３０円となっております。

○（Ｄ委員） 効率も大事かもしれないが、当然安い方がいいと思われる。そういったことから町はＱＲコードを推進した方が良くはないか。

● ＱＲコードによる支払いは、現在、税関係のみとなっており、それ以外の「料」と呼ばれるものにつきましては、まだ利用できない状況となっております。そのため、税関係だけでなく、「料」と呼ばれる町全体の収入をあげていくためには、バーコードを用いた支払いにあたり、Pay Pay、LINE Pay、AU Pay、はまPayなど、様々な決済アプリに対応させている状況であります。

○（委員長） そういったことで、この事業は外部評価の場で議論しなくて良いとのことになるのか。

● 議論の余地が無いわけではありませんが、一次評価においても現状維持と評価はしているものの、本事業は継続しつつ、ナッジ理論やSNS等を活用し、積極的に取り組んでいく必要があるという意見は付しております。

○（Ｄ委員） 収納率を上げていくという点においては、いろいろな手段があった方

審 議 経 過

(13 / 18)

が良いと考える。

○（委員長） 事業単体でみると、効率悪く見えて評価されてしまうという枠組みは変えた方が良いと考える。確かに高齢者の方々は、スマートフォンを用いてQRコードを読み込むよりも、納付書を近くのコンビニにもっていった方が煩わしくないと考える方も多いと思われるので、大変重要で必要なサービスではあるが、事業単体で見たときに効率が悪く見えてしまうので、見せ方を工夫しないとうこうした議論が生まれてしまう。

○（E委員） 窓口収納、銀行にお金をもってくることからはじまって、通帳から口座振替にかわり、コンビニ収納にかわり、今QRによる納付と進んできている状況です、金融機関の立場から言いますと、窓口でお金を納める方はかなり減っております。コンビニであれば24時間納めることができるので、そちらを使う方が増えているのは事実です。今仰られたように、QRについてはスマートフォンをお持ちでない方、上手く活用できない方などがいらっしゃいますので、そこにどう対応するのかというのはありますが、前時代的な納付方法から移り変わってきているのは確かでありまして、銀行の窓口で収納すると多くの人の手が介入することとなり、手間や人件費がかかりますが、コンビニやQRコードによる納付を進めることによって、町税の納付手続きの簡略化や収納率、人件費などのコスト面での向上については、町の現場では感じられていると思われます。

○（委員長） それは通帳引き落とし、口座振替も同様だと思われるが。

○（D委員） 口座振替も集計作業や何月何日に引き落とされたデータと引き落とさ

審 議 経 過

(1 4 / 1 8)

れてないデータを町に持ち込んで…、といった業務が必要となるため、窓口収納に比べれば容易ではありますが、窓口収納を纏めて処理しているような形にはなりませんので、全体的な手続きなども勘案しますと、コンビニ納付、QRコード決済のほうが、利便性が高くコストも安いと考えます。

○（委員長） 例えばPay Payなどで納付した場合も、同社のほうで同様のコストや手間がかかるのではないかと。

○（D委員） データ処理の仕方が異なるため、人件費も少なく、処理も早いものとなっている。

○（B委員） 昔の話で、ご存知かと思いますが、納税貯蓄組合とか、集金人さんですとか、地域のマンパワーで税金を集めていた時は、顔が見えていたので収納率はかなり高かったと思いますが、ただ、地域の間関係も関係が希薄となっておりますし、そういった人件費なども考えれば、今は遥かにコストは安くなってきていると思います。

○（委員長） 自治体にもよると思われるが、コンビニ収納は期間が短い場合が多いが。

● 本町におきましては、一般的な町税の納付であれば、年度で管理しておりますことから、年度内であれば送付された納付書による支払いが可能となっております。

○（B委員） 評価対象事業案についてですが、案となっている3事業のうち、2事業については、自己評価も一次評価も廃止となっている。外部評価にかけたとしても、おそらく廃止という意見になるんじゃないかという、予想ですがそういった形になる

審 議 経 過

(15 / 18)

うと思われます。せっかく外部評価に依頼するのであれば、目的にもある一次評価の妥当性をチェックするということに着目すると、総合評価と自己評価、一次評価の評価内容が異なる事業を対象としたほうが良いのではないか。それともう一つ、評価対象事業案としている事業内容が、主に高齢者と子どもに関係する事業ということで、どちらかと言えば更なる支援が求められているものを廃止になるような事業が選定されているが、例えば6番の勤労者住宅資金利子補給金であれば、補助対象が多く、且つ、総合評価で「改善の余地がある」とされつつ、一次評価が「現状維持」となっていることもあり、こうした事業を外部評価の対象としたほうが良いと考えるがいかがでしょうか。

● B委員が仰られた通り、評価対象事業案の3事業については、高齢者や子ども、いわゆる社会的弱者に係るものでありまして、内2事業については、総合評価が「廃止を含めた検討が必要」、自己評価及び一次評価も「廃止」と概ね同じ評価となっております。はありますが、あくまで町内部での評価結果でありまして、この評価に対し、外部評価の構成員であります学識経験や各団体の代表の皆様の視点から、本当に「廃止」として問題が無いか、その妥当性をチェックしていただきたいものです。こうした事業の廃止にあたっては、町の一存だけでなく、関係団体との協議なども必要となりますことから、外部評価によって町の一次評価の妥当性に問題がないとの評価がいただけた場合には、廃止に向けた後押しにもなるものと考えております。

○ (委員長) 事務局より率直な意見をいただきましたが、やはり廃止するということで、町の一次評価の妥当性について見るということと、また、お墨付きを与えるわ

審 議 経 過

(1 6 / 1 8)

けではないが、外部評価においても、当該事業を廃止しても良いのかどうか、という2つの点で見ていくものかと考えます。一方で、B委員におかれましては、総合評価と自己評価、一次評価が食い違う事業について、特に外部評価に取り上げたい具体的な事業はございますか。

○(B委員) 例で申し上げた6番の勤労者住宅取得利子補給金につきましては、これは去年の高等学校等教育資金利子補給事業費と同様の制度であれば、利用率がかなり低いと推察されるため、思い切った英断が必要な時期が来ているのかなと考えます。

○(委員長) このほか、例えばC評価の項目があるにもかかわらず、現状維持となっているものを挙げますと、8番の耐震改修促進計画事業費も数値的なものは分かりませんがC評価項目がありますよね。この2つの事業について事務局から何かあればお願いします。

● 補足説明となりますが、1つめの勤労者住宅取得利子補給金につきまして、B委員から件数が少ないのではないかと確認があったものですが、令和3年度から令和5年度までの実績で申し上げますと、毎年概ね150件ほど利用されている状況でございまして、妥当性・有効性・効率性・有用性の評価についてもA・B・B・Bと比較的良好的な内容となっておりますことから、現状維持としたものであります。2つめの耐震改修促進事業費は、2年ほど前に、当該事業の中の一つの補助金である、ブロック塀に係る補助金を特定分野評価としまして、外部評価にかけた経緯がありますこと、また、効率性がC評価となっている理由につきましても、更なる木造住宅の耐震化が図られるよう、補助額を増額したことにより、予算上の経費が増となったことに伴う

審 議 経 過

(17 / 18)

ものでありまして、こうした理由などから外部評価対象事業として選定しなかったところであります。

● 今回、昨年度と同様の進め方でスケジュール等も組んでおりますことから、外部評価対象事業案を3事業としているところでありますが、委員皆様から様々な意見をいただいておりますことから、外部評価の時間が延びてしまうこととなりますが、委員の皆様のご意見・ご都合が纏まるようでありましたら、事務局としましては4事業、5事業でも対応させていただきたいと思っておりますので、ご協議いただければと思います。

○(委員長) 8番の耐震改修促進計画については、要綱改正に伴う町予算の増が原因ということであれば、取り上げなくても良いと考える。6番の勤労者住宅取得利子補給金についてはいかがか。

○(B委員) ご説明いただいて150件程度の利用が図られているということがわかりましたので、結構です。

○(委員長) ほかにご意見ございますでしょうか。

○(C委員) 4番の高齢者ミニデイサービス事業費について、同様の事業をJA県央愛川さんが各児童館を利用してやっておられるそうなので、次回、高齢介護課から説明いただく際に、その内容や出席者などの状況などについて、調査いただき、教えていただきたいと思います。また、今耐震のお話しがありましたけれども、もう少しこの事業について、耐震診断受けて直した方が良いんだというお考えを持つ人はいるが、私はもう70、80になるので、予算のこともあるし、将来も短いのでこのままでもいいんだ、という声も聞きます。であれば、ただ「そうですか」と終わるのではな

審 議 経 過

(18 / 18)

く、どのように対応していけばいいのか、もう少しこの事業の内容をお年寄りも分かるようにPRすべきと考えますので、ご参考までに担当課にお伝えいただければと思います。このほか、入学準備助成金ですが、生活保護家庭は、入学準備金が生活保護費の中から出ていくのか、いかないのか、そのあたりも調べていただき、次回の担当課から説明いただければと思います。最後に、健康づくり推進委員について、区からの推薦というのは、大変厳しい状況にございます。この委員に限らず、来年には民生委員の改選もございます。委員の協力をしていただく方の理解を得るためにも、国の方でも民生委員制度について、見直しを進めているようですけど、それぞれの行政区に推薦される委員さんの活動内容について、十分に吟味していただきたいと思います。

○（委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。それでは、今事務局からお示しいただいている3事業を、外部評価対象事業とすることとしてよろしいでしょうか。

○（委員全員） 了承。

○（委員長） では、議題の3については以上としたいと思います。

（4）その他

今後の会議日程・報酬支払いに関する手続きについて事務局から説明。

会議録の承認を委員長に一任とすることについて、委員全員が了承。

5 行政改革の取組について（令和6年度新規事業）

【事務局説明】 「行政改革の取組について（令和6年度新規事業）」について説明

6 閉 会

愛川町行政改革推進委員会委員名簿

令和 6 年 9 月 9 日現在

No.	氏 名	選 出 区 分		備 考
1	こ ざ の し げ お 古座野 茂 夫	公募による町民等		出席
2	お ぐ ら ひ ろ み ち 小 倉 弘 道			出席
3	う し や ま く に ひ こ 牛 山 久仁彦	学識経験者	明治大学 政治経済学部 教授	出席
4	お な が よ う こ 翁 長 陽 子		前町行政改革推進委員 会委員	出席
5	ば ば し げ か つ 馬 場 滋 克		元町職員（総務部長）	出席
6	ほ ん だ た か ひ さ 本 田 孝 尚	企業の経営 に携わる者	中央労働金庫愛川支店 支店長	出席
7	か と う か ず お 加 藤 一 男	関係団体等 の代表者	町農業委員会 農政部会長	出席
8	あ ら い ひ で あ き 荒 井 英 明		神奈川県内陸工業団地 協同組合専務理事	出席
9	い い や ま よ し ひ ろ 飯 山 良 弘		愛甲商工会事務局長	出席
1 0	あ ま の あ い こ 天 野 あい子		町民生委員児童委員 協議会女性代表	出席
1 1	た き ぐ ち あ や こ 滝 口 綾 子		町 P T A 連絡協議会 ガーディアンズリーダー	出席

(敬称略)

※ 任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで